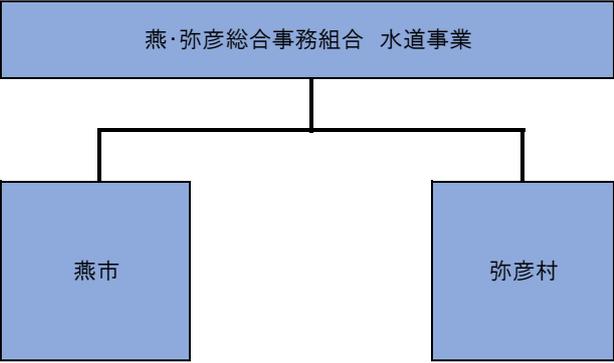


事業統合事例⑯ 燕・弥彦総合事務組合(平成31年4月1日～)	
事業規模等	給水人口 : 108,600 人 1日最大給水量 : 79,170 m ³ /日 給水面積 : 121.9 km ² 職員数 : 【直営】 28 人 【第三者委託】 0 人 【委託】 44 人
スキーム等	 <p>燕・弥彦総合事務組合: 燕市、弥彦村の1市1村で構成する一部事務組合</p>
経緯	平成28年4月: 広域化研究会を設置 平成29年5月: 統合協議の覚書を締結、統合協議会を設立 平成30年2月: 統合の基本協定書を締結、広域化基本計画を策定 平成31年4月: 燕・弥彦総合事務組合で水道事業の経営を開始
広域連携(事業統合)のメリット	①共同浄水場の更新整備による建設コストの削減 ②組織統一に伴う管理体制強化による断水などの緊急時における迅速な応急対策(応急給水・早期復旧) ③水道料金の支払窓口の複数化や多様化による水道サービスの向上 ④老朽管更新事業における国の補助制度活用による早期の管路耐震化の実現 ⑤広域化に伴う財政基盤強化による弥彦村の水道料金値上げの抑制
広域連携(事業統合)のデメリット	浄水場の再構築事業に伴う各施設の管理体制が課題
業務手法(公民連携等)	公営を基本に、営業関係業務(個別・仕様委託)及び浄水場運転管理業務委託(個別・仕様委託)を実施
対象業務(維持管理体制)	
浄水施設維持管理	浄水場運転管理業務委託(個別・仕様委託)を実施 (委託先: (株)ウォーターエージェンシー・複数年(3年間)契約、緑水工業(株)・単年度契約)